



計画の基本理念・ 基本方針

1 基本理念

本市は、平成 27 年 3 月に策定した「第 1 期大阪狭山市教育振興基本計画」にもとづき、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」を基本理念とし、さまざまな教育施策を展開してきました。

この基本理念は、少子高齢化やグローバル化がすすむ社会環境へ対応できる人づくりや、地域社会での人間関係の希薄化に対応する環境づくりをすすめるうえで、今後に必要な教育の方向性を示しています。従って、本計画でも、これまでの基本理念を継承することとしました。

変化の激しい時代にあって、大阪狭山市民がつどい、学びあい、助けあうことによって、一人ひとりが楽しく、豊かで健康な生活を送ることをめざします。

そのためには、さまざまな課題を乗り越えていく市民の主体性を生み出す力を育み、お互いがつながることによって、まちづくりに取り組んでいく教育を創造します。

また、子どもたちが必要とされる学力を身に付け、学びに向かう力*や人間性を育てるとともに、ふるさと大阪狭山市を愛する心を大切にする教育をすすめます。

学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり

「学びあい」は、生涯にわたり、家庭や地域社会、学校や職場といったそれぞれの場でかわりあい、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、多様なあり方を認めあいながら幅広い知識や考え方を学びあう主体的な活動を示しています。

「つながりあい」は、主体的に人とのネットワークを幅広く育み、つながりの力を大切にする活動を支える本市の教育のあり方を示しています。

そして、「未来に輝く人づくり」は、つながりを深めることによって、人・地域が輝き、人づくりがまちづくりの礎であるとの大阪狭山市のまちづくりの姿勢と教育がめざす方向性を示しています。

2 めざす子ども像

国や府の関連計画の方向性と、第五次大阪狭山市総合計画や本市が直面する社会情勢などを踏まえ、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」の基本理念が表す子ども像を明確にします。

自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子

「自分らしく」とは、自分をかけがえのない存在と実感し、夢や志に向かって、自分の力や個性を最大限発揮するとともに、思いやりの心や規範意識、自尊感情を持ち、よりよい人間関係を築こうとする子どもの姿をめざしています。

「いきいきと学び」とは、学ぶことに喜びを抱き、自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、可能性にたくましく挑戦しようとする子どもの姿をめざしています。

「さやまを愛する子」とは、豊かな自然に囲まれ、歴史と文化が息づく大阪狭山市の恵まれた環境のなかで、ふるさと「さやま」のすばらしさに自ら気付き、伝統や文化を尊重し、未来の「さやま」を創造しようとする子どもの姿をめざしています。そして、人・地域・歴史文化とのつながりあいのなかで、郷土への誇りと愛着を育み、時代の変化にも翻ろうされずに、生涯輝くことができる力を備えた子どもの育成をめざします。

3 基本方針

基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います

現代社会は知識や情報、技術を基盤とする社会であり、日々新しい知識、情報、技術が生み出されています。また、これらをめぐる変化は加速度を増しており、ひとつの出来事が瞬時に拡散し複雑に影響しあい、社会の変化を予測することをますます困難にしています。

近い将来、IoT*やビッグデータ*、人工知能（AI）をはじめとする技術革新がいつそう進展し、私たちの暮らしや産業構造などを大きく変える超スマート社会（Society5.0*）が到来すると言われています。技術革新により、労働の多くで人工知能やロボットへの代替が可能となる一方で、これまでになかった職業が新たに生まれることも考えられます。人口構造の変化も相まって、雇用や労働環境が、今後大きく変化することが予想されます。

教育の状況では、生活体験の不足などから、生活に関する基本的な技能が十分に身に付いていない子どもが増えていることが指摘されており、幼児教育の重要性への認識が高まっています。小中学生の学力は、おおむね良好な状況を保ってはいるものの、学習したことを実生活に活用するといった面では課題があるといわれています。そのほか、読解力が低下していること、子どもたちの自己肯定感が低いことなどが課題にあげられています。同じことは、本市の「全国学力・学習状況調査*」や「全国学力・学習状況にかかる児童生徒質問紙調査*」からも読み取ることができます。

次代を担う子どもたちが、自ら未来を切りひらくためには、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自律的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力を身に付けることが重要です。家庭を教育の出発点に、就学前からの連続した学び、社会につながる教育の実践を通して、子どもたちが、これからの社会を生き抜く力を養います。

【 重点目標 】

- (1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育*・保育の充実
- (2) 社会の変化に即した新たな学びの展開
- (3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- (4) 教職員の資質向上

基本方針2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

現代社会は、人間関係が希薄化し、地域社会全体の教育力の低下が指摘されています。そうしたことから、みんなが信頼しあえるような共生社会*の実現が願われています。共生社会においては、すべての人がかけがえのない存在として、人間としての尊厳が認められ、周囲の人々によって支えられます。年齢や性別、国籍、経済状況、障がいの有無などによらず、人権や多様性が尊重されねばなりません。

例えば、これまで必ずしも十分に社会参画できる環境になかった障がい者などが、積極的に参加でき、貢献できるような社会づくりが必要です。国は平成26年に「障害者の権利に関する条約」に批准しましたが、障がい者が障がいにもとづいて教育制度から排除されないこと、障がい者が他者との平等を基礎にして、地域社会において教育を受けることができること、そのために個人に必要とされる合理的な配慮が提供されることなどが求められています。このような教育をすすめることにより、多様な人々と共に生きる喜びを得ることが重要です。

子どもが被害にあう事件や事故、災害が各地で多発しています。また、いじめ事象は子どもの生命や身体に重大な危険を生じさせるだけでなく、心身の健全な成長や人格形成にも大きな影響を与えます。子どもたちがいきいきと健やかに成長するためには、安全で安心に学校生活が送れるような教育環境の構築が不可欠です。

誰もがお互いに人格と個性を尊重し支えあい、多様なあり方を認めあい、すべての人が参加できる社会の実現は、取り組むべき最も重要な課題です。誰一人取り残さないインクルーシブな社会づくりをめざし、一人ひとりを大切にする教育を推進します。

【 重点目標 】

- (1) 子ども理解と支援教育の充実・推進
- (2) 個の成長を支える教育の充実
- (3) 安全安心な学校生活の確保
- (4) 多様性理解の促進

基本方針3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

現在、わが国では、生産年齢人口の減少、気候変動が原因といわれる自然災害の発生、子どもの貧困など、さまざまな問題が深刻化しています。

持続可能な開発目標をはじめとした社会の継続的な成長・発展を目標とする国際的な取り組みが広がるなか、これからの社会をよりよいものにするためには、誰一人取り残さない持続可能な社会*を構築することが求められています。

学習指導要領*では、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という理念のもと、「社会に開かれた教育課程*」というキーワードが示されています。学校が、家庭や地域の人たちとともに子どもを育てていくという視点に立って、学校教育を学校内に閉じずに、そのめざすところを地域社会と共有しながら実現させることが求められています。

学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元し、社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会*」は、持続可能な社会の基盤になります。社会の持続的な発展を支える人材を育てるためには、人と人とがつながり、学校・家庭・地域が連携・協働し、市民総がかりで本市の教育をすすめていくことが重要です。学校を核とした地域づくりを積極的にすすめることで、本市の未来の担い手である子どもたちの学びや成長を地域全体で支え、持続可能な社会のための教育環境を充実します。

【 重点目標 】

- (1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備
- (2) 学校経営改革の推進
- (3) 家庭教育の支援
- (4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程*の実現

基本方針4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

日本は世界有数の長寿国であり、日本人の平均寿命は伸び続けています。今の子どもたちが大人になるころには、長寿社会はさらにすすみ、将来的には日本人の半数が100歳よりも長い人生を送ることになるともいわれています。日本の社会は、まもなく「人生100年時代*」を迎えようとしています。

100年という長い期間を充実したものにするには、人生のあらゆるステージに活躍できる場があること、生活の身近なところに人と人とのつながりがあり、支えあいのなかで暮らし続けられることが必要です。そのためには、学びの仕組みもまた、人生100年時代に対応できるものに、見直していかなければなりません。学びは青年期までに完了するものではなく、社会人や高齢者になってからも新たな学びに挑戦できること、何歳になっても学び直しができることが、人生をより豊かなものにするための大切な要素です。いつでも、どこでも、誰もが主体的な学びの実現ができるように、生涯学習の環境を整備することが求められています。

地域を担う人材の不足や、地域のつながりの希薄化が問題となっています。文化活動やスポーツ活動など、身近にあるさまざまな学びは、個人の学習活動にとどまらず、地域コミュニティや地域人材を育てることにもつながります。また、まちの歴史や文化、自然環境への深い理解は、地域の絆を強くし、アイデンティティ*を醸成します。

すべての人が元気に生きがいをもって暮らすことができる社会の実現をめざし、人生100年時代を見据えた生涯学習の環境を整備することで、郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します。

【 重点目標 】

- (1) 生涯スポーツ活動の推進
- (2) 生涯学習や文化芸術活動の推進
- (3) 歴史文化遺産の継承と活用
- (4) 郷土愛の育成

4 施策の体系

〔 基本理念 〕

〔 基本方針 〕

〔 重点目標 〕

基本
理念

めざす
子ども像

自分らしく、いきいきと学び、ややまを愛する子
学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり

1 これからの社会
を生き抜く力を
養います

(1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育*・保育の充実

(2) 社会の変化に即した新たな学びの展開

(3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

(4) 教職員の資質向上

2 一人ひとりを大切にする教育を
推進します

(1) 子ども理解と支援教育の充実・推進

(2) 個の成長を支える教育の充実

(3) 安全安心な学校生活の確保

(4) 多様性理解の促進

3 持続可能な社会*
のための教育環
境を充実します

(1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備

(2) 学校経営改革の推進

(3) 家庭教育の支援

(4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

4 郷土を愛し自ら
学び、高めあう
学習を推進しま
す

(1) 生涯スポーツ活動の推進

(2) 生涯学習や文化芸術活動の推進

(3) 歴史文化遺産の継承と活用

(4) 郷土愛の育成

〔 取組施策 〕

①質の高い幼児教育・保育の提供 ②道徳心や規範意識を育む指導の充実 ③基本的な生活習慣づくり	④個々の発達と集団に即した指導の充実 ⑤発達や学びの連続性*を踏まえた就学前教育*・保育の充実 ⑥親と子がともに育つ乳児期からの子育て支援の充実
①主体的・対話的で深い学び*をめざす授業づくり ②互いに認めあい、協働する集団づくり ③すべての教科における言語活動の充実 ④学校図書館活用の充実と読書活動の推進	⑤英語教育の推進 ⑥環境教育*の推進 ⑦プログラミング教育*とＩＣＴ*の活用・教育の情報化の推進 ⑧自己学習力（家庭学習習慣）の確立
①道徳教育の充実 ②人権教育の充実 ③不登校、問題行動などの未然防止と指導体制の充実	④体力の向上 ⑤食育*の推進 ⑥安全で安心な学校給食の充実
①調査研究や授業改善を推進する体制づくり ②教職員研修の充実 ③リーダーの育成とチームワークづくりの推進	④教職員の資質・能力の向上 ⑤教職員の長時間勤務の削減に向けた取組みの推進
①支援教育の充実 ②相談体制の充実と支援の推進	③関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援 ④学校における指導体制の充実と学習環境の工夫
①キャリア教育*の推進 ②個に応じた指導と指導体制の充実	③プログラミング教育とＩＣＴの活用・教育の情報化の推進（再掲） ④道徳教育の充実（再掲）
①安全管理の充実 ②防災教育の推進 ③安全教育（防犯・交通安全）の推進	④いじめ防止基本方針*にもとづく取組みの推進 ⑤非行防止教室及び薬物乱用防止教室の実施
①多文化共生教育の推進 ②性的マイノリティ*にかかる子どもへの対応	③日本語以外の母語を使用する子どもへの対応
①学校施設などの整備・改修 ②給食施設の整備・改修	③指導内容に応じた備品の配備 ④学校規模の適正化の検討
①保・幼・こ・小・中の連携 ②生徒指導、教育相談*の充実 ③働き方改革と持続可能な学校指導体制の整備 ④専門家のサポートによる指導体制づくり	⑤家庭に対する教育支援の推進 ⑥就学や進学に対する相談・支援体制の充実 ⑦保護者や地域住民への情報発信の充実
①子どもの権利を大切にする家庭教育に関する啓発の推進 ②子育て家庭への支援の充実 ③家庭の教育力向上をめざした成人教育*の充実	④教育に関する保護者相談体制の充実 ⑤生活習慣の確立への支援
①地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用 ②安全・安心な地域の環境づくりと子どもの居場所づくり ③家庭・地域との連携による学校の活性化 ④放課後の活動の充実	⑤青少年の健全育成の推進 ⑥地域とともにある学校づくりへの転換 ⑦学校支援ボランティアの育成 ⑧地域の教育力向上、学校教育と社会教育の連携
①誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の充実 ②体育協会・総合型地域スポーツクラブ*などと連携した事業の充実	③スポーツ施設の整備・改修 ④市民の体力維持・向上
①社会教育事業や学習機会の充実 ②生涯学習情報の提供 ③読書活動の推進 ④社会教育施設などの整備・運営	⑤文化芸術に親しむ機会の充実 ⑥学習成果の活用と指導者の養成 ⑦国際交流の推進
①文化財の調査研究と適切な管理 ②歴史文化遺産の保存と活用の推進	③歴史文化遺産保存活用などの整備・運営
①歴史文化遺産を生かした学習機会の充実 ②小中学校の「ふるさとさやま学習」カリキュラムづくり	③郷土を学ぶ地域活動の推進

